

見積内訳書を作成する際の留意点について

見積内訳書は、入札参加者が適切に積算しているかどうかを判断する上で大変重要な書類ですので、その作成にあたっては以下の点に十分留意願います。

- ① 見積内訳書は、基本的には「金抜き設計書」の「本工事費内訳表」又はこれに相当するものに従って、「数量×単価＝金額」で表示します。

また、本工事費内訳表の最少レベルの直近上位（種別レベル）までの記載でも可能ですが、その場合でも「数量×単価＝金額」で表示してください。（この場合の記載は、見積内訳書（記載例）を参考にしてください。）

- ② 見積内訳書は、値引きの表示は認めておりません。下記の例のように、金額を引き下げた部分は引き下げをした後の金額（単価）で見積金額を記載してください。

（例1）「金額」の端数を値引いた計算は行わない。

	数量	単価	
（誤）〇〇〇工	130m ² ×2,	508円＝	325,000円（計算が合わないため誤計算）
		↓	
（正）〇〇〇工	130m ² ×2,	500円＝	325,000円

※130×2,508=326,040円となるので、326,040円と記入するか、又は325,000円と見積もりたい場合は、誤計算とならないよう単価を2,500円として記入する。

- ③ 工事価格のまるめ（端数処理）については、千円未満切捨ての場合のみ認めており、千円以上の端数処理が確認される場合は無効となりますのでご注意ください。

なお、見積内訳書と見積内訳総括表の積算に齟齬がないこと、見積内訳書の積算価格と入札書に記載する入札金額が一致していることも併せて確認してください。

（有効）工事原価	10,000,000円
一般管理費	2,345,600円
工事価格	12,345,600円
工事価格（まるめ）	12,345,000円（端数処理が千円未満切捨てのため有効）

(例2) 合計欄等で、千円以上のまるめ(端数処理)は、不適切な値引きとして無効とする。

(誤)	工事原価	10,000,000円
	一般管理費	2,345,600円
	工事価格	12,345,600円
	工事価格(まるめ)	<u>12,340,000円</u> (引下げ項目が不明な値引き)
		↓
(正)	工事原価	10,000,000円
	一般管理費	<u>2,340,000円</u>
	工事価格	12,340,000円

※一般管理費など適正な価格として端数処理した場合は、その項目においてその金額を記載する。

- ④ 見積内訳書は1式表示とせず、金抜き設計書と対比可能な「数量×単価」の内訳まで記載してください。(数量×単価の不明な1式表示があった場合は入札書が無効とされる場合があります。)

(例3) 見積内訳書は、「数量×単価」とし、1式表示にしない。

	数量	単価	金額
(誤)	〇〇〇工	一式	1,000,000円
	△△△工	一式	1,500,000円
	□□□工	一式	2,000,000円
		↓	
(正)	〇〇〇工		1,000,000円
	内訳	$\left[\begin{array}{l} 100\text{m} \times 2,500\text{円} = 250,000\text{円} \\ 100\text{m} \times 7,500\text{円} = 750,000\text{円} \end{array} \right]$	
	△△△工		1,500,000円
	内訳	$\left[\begin{array}{l} 50\text{m}^2 \times 10,000\text{円} = 500,000\text{円} \\ 50\text{m}^2 \times 20,000\text{円} = 1,000,000\text{円} \end{array} \right]$	
	□□□工		2,000,000円
	内訳	$\left[\begin{array}{l} 200\text{m}^3 \times 8,000\text{円} = 1,600,000\text{円} \\ \text{一式} \quad \quad \quad 400,000\text{円} \end{array} \right]$	
	内訳	$\left[\begin{array}{l} \diamond\diamond\diamond\text{工}300\text{m} \times 1,000\text{円} = 300,000\text{円} \\ \blacksquare\blacksquare\blacksquare\text{工}500\text{m} \times 200\text{円} = 100,000\text{円} \end{array} \right]$	

- ⑤ 共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費については、一式表示を認めます。

- ⑥ 工事施工に際して必要な項目の漏れがあった場合は、入札書が無効とされる場合がありますので、提出する前に十分チェックしてください。